

これまで市場になかった**新**製品を開発した

**愛知・岐阜・三重・富山・石川の
ものづくり中小企業の皆さま**

その**新**製品の
優れた品質と性能を正しく伝えるために

JIS規格を作って
市場のリーディングカンパニーを
目指しませんか？

JIS規格を活用したビジネス戦略



「JIS 規格って守るものじゃないの？ 作れるの？」とお考えの方、
経済産業省では、**中小企業 1 社**でも **JIS 規格を作る**ことのできる
「新市場創造型標準化制度」を
推進しています。

経済産業省 中部経済産業局では、
JIS 規格を作るビジネス戦略を検討するものづくり中小企業を応援するために、
JIS 規格のビジネス活用に知見を有する**中小企業診断士・弁理士**が
無料で相談に応じる支援を実施中です！

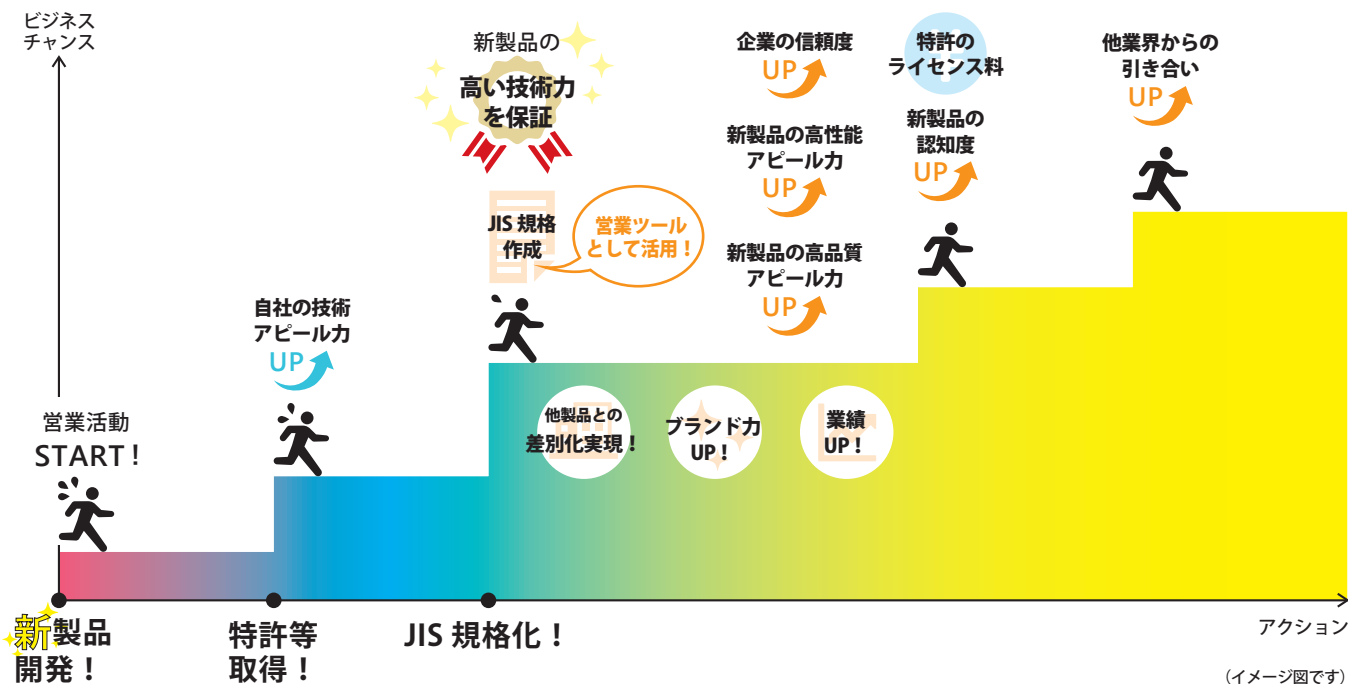
※無料相談の申込みなど詳細は裏面をご覧ください

「JIS 規格を作るビジネス戦略」を検討するものづくり中小企業を応援します！



経済産業省
中部経済産業局
Chubu Bureau of Economy, Trade and Industry

JIS規格は、**新製品**のアピールポイントを適切に伝えてくれるツールです。



JIS規格作成

- ・ JIS規格には**新製品**の優れた品質を評価する「試験方法」や「性能値」などを記載します。
- ・ JIS規格が**新製品**の高い技術力を保証し、市場における差別化ツールとして役立ちます。
- ・ なお、製品の作り方の特許等のコア技術はJIS規格には記載しません。

より詳しい情報は、こちらのウェブサイトをご参照ください。

日本規格協会
標準化をビジネスに活用
してみませんか? (YouTube)

JSA 標準化ビジネス 動画



経済産業省
新市場創造型標準化制度
について

経済産業省 新市場創造型



経済産業省
新市場創造型標準化制度
活用事例集

経済産業省 標準化活用事例集



「無料相談」のお申し込みからご利用までの流れ

JIS規格作りに興味を持たれ、事前検討をはじめてみようとお考えになられたものづくり中小企業の皆さまは、ぜひお申し込みください。



- ご注意
- ・ 個人事業主の方は支援対象外です。
 - ・ 開発した製品がこれまで市場になかった新しい製品であっても、制度上、既存の業界団体との関係があると判断される製品は支援対象外となる可能性があります。
 - ・ 事前ヒアリング内容等によっては、無料相談をご利用できない場合があります。あらかじめご了承ください。

[お問合せ]

経済産業省 中部経済産業局 ☎052-951-2774
産業技術課 標準担当：榎本・関谷

✉ sangijis-chb@meti.go.jp

[無料相談お申込み先] 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝休日を除く)

株式会社OKB総研 ☎0120-39-2677
担当：長瀬

✉ nagase@okb-kri.jp